

令和元年6月10日  
(第4回定例会)

# 美瑛町議会議案

## 議 案 目 次

議案第 1 号	美瑛町森林環境譲与税基金条例の制定について	-----	1～ 2
議案第 2 号	美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部改正について	-----	3
議案第 3 号	令和元年度美瑛町一般会計補正予算について	-----	4～26
議案第 4 号	令和元年度美瑛町農業研修施設事業特別会計 補正予算について	-----	27～32
議案第 5 号	令和元年度美瑛町水力発電事業特別会計補正 予算について	-----	33～38
議案第 6 号	令和元年度美瑛町水道事業会計補正予算につい て	-----	39～40
議案第 7 号	令和元年度美瑛町立病院事業会計補正予算に ついて	-----	41～42
議案第 8 号	北海道市町村総合事務組合格約の変更について	-----	43
議案第 9 号	北海道市町村職員退職手当組合格約の変更につ いて	-----	44
議案第 10 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の 変更について	-----	45
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	-----	46
報告第 1 号	平成30年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越 計算書について	-----	47～48
報告第 2 号	平成30年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計 算書について	-----	49～50
報告第 3 号	美瑛町土地開発公社の経営状況について	-----	51～55
報告第 4 号	有限会社美瑛物産公社の経営状況について	-----	56～61
報告第 5 号	一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況に ついて	-----	62～66
報告第 6 号	一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営 状況について	-----	67～73

議案第1号

美瑛町森林環境譲与税基金条例の制定について

美瑛町森林環境譲与税基金条例を次のとおり制定する。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

美瑛町森林環境譲与税基金条例

(設置)

第1条 美瑛町における間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に必要な事業に要する経費の財源に充てるため、美瑛町森林環境譲与税基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立)

第2条 基金に積み立てる額は、国から美瑛町に譲与される森林環境譲与税の額に基づき、一般会計歳入歳出予算に定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(繰替運用等)

第4条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(運用益金の処理)

第5条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(処分)

第6条 町長は、第1条の目的のために基金の全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 2 号

美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和元年 6 月 1 0 日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 2 7 年美瑛町条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 0 条第 3 項中「都道府県知事」の次に「又は地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 1 9 第 1 項の指定都市の長」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第3号

令和元年度 美瑛町一般会計補正予算（第1号）

令和元年度美瑛町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ610,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,599,700千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		865,315	30,156	895,471
	2 国庫補助金	557,195	30,156	587,351
14 道支出金		691,691	199,768	891,459
	2 道補助金	456,395	199,768	656,163
16 寄附金		1	10,353	10,354
	1 寄附金	1	10,353	10,354
17 繰入金		229,562	110,855	340,417
	1 繰入金	229,562	110,855	340,417
18 繰越金		20,000	69,631	89,631
	1 繰越金	20,000	69,631	89,631
19 諸収入		216,464	27,537	244,001
	4 受託事業収入	1,421	24,609	26,030
	5 雑入	114,041	2,928	116,969
20 町債		622,300	162,400	784,700
	1 町債	622,300	162,400	784,700
歳入合計		8,989,000	610,700	9,599,700

## 2 歳 出

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		70,077	409	70,486
	1 議会費	70,077	409	70,486
2 総務費		1,728,546	35,668	1,764,214
	1 総務管理費	1,669,558	35,668	1,705,226
3 民生費		1,153,788	173,185	1,326,973
	1 社会福祉費	493,208	75,976	569,184
	2 児童福祉費	660,580	97,209	757,789
4 衛生費		1,055,765	2,249	1,058,014
	1 保健衛生費	785,664	2,249	787,913
6 農林水産業費		656,789	197,174	853,963
	1 農業費	358,977	196,364	555,341
	2 耕地費	238,147	810	238,957
7 商工費		480,639	54,534	535,173
	1 商工費	344,674	54,334	399,008
	2 文化スポーツ振興費	135,965	200	136,165
8 土木費		1,009,282	61,001	1,070,283
	1 土木管理費	19,586	2,001	21,587
	2 道路橋梁費	642,021	21,000	663,021
	4 都市計画費	312,585	38,000	350,585
9 消防費		368,996	17,127	386,123
	1 消防費	368,996	17,127	386,123
10 教育費		429,157	59,000	488,157
	1 教育総務費	220,434	206	220,640
	2 小学校費	120,266	36,338	156,604
	3 中学校費	54,938	18,414	73,352
	4 社会教育費	33,519	4,042	37,561
12 諸支出金		444,642	10,353	454,995
	1 普通財産取得費	376	10,353	10,729
歳 出 合 計		8,989,000	610,700	9,599,700

第 2 表 債務負担行為補正  
(追加)

事 項	期 間	限 度 額
草地畜産基盤整備事業	自 令和2年度 至 令和4年度	事業費 267,813千円

### 第 3 表 地方債補正

(変 更)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	変 更 前				変 更 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
辺 地 対 策 事 業	128,100	証 書 借 入 又 は 証 券 行	3.0% 以 内	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、町財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	218,100	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ
白金エリア再構築事業 (	2,500)				( 9,500)			
美沢へき地保育所整備事業 (	0)				( 83,000)			
過 疎 対 策 事 業	279,100	証 書 借 入 又 は 証 券 行	3.0% 以 内	〃	351,500	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ
介護サービス提供基盤等 整備事業 (	0)				( 22,200)			
藤野協成線道路整備事業 (	0)				( 9,500)			
明德小学校改修事業 (	0)				( 14,300)			
美馬牛中学校改修事業 (	0)				( 6,000)			
スイートコーンハーベスター 整備補助事業 (	0)				( 5,400)			
(ソフト分)								
観光振興対策事業 (	0)				( 4,000)			
(ソフト分)								
街路灯LED化事業 (	0)				( 11,000)			
合 計	622,300				784,700			

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
13		国庫支出金	865,315	30,156	895,471
	2	国庫補助金	557,195	30,156	587,351
		1 総務費補助金	78,777	5,109	83,886
		2 民生費補助金	199,123	19,137	218,260
		3 衛生費補助金	949	617	1,566
		4 土木費補助金	277,346	5,293	282,639
14		道支出金	691,691	199,768	891,459
	2	道補助金	456,395	199,768	656,163
		2 民生費補助金	15,334	39,060	54,394
		4 農林水産業費補助金	418,241	150,708	568,949
		5 商工費補助金	3,372	10,000	13,372
16		寄 附 金	1	10,353	10,354
	1	寄 附 金	1	10,353	10,354
		1 寄 附 金	1	10,353	10,354
17		繰 入 金	229,562	110,855	340,417
	1	繰 入 金	229,562	110,855	340,417
		1 繰 入 金	229,562	110,855	340,417
18		繰 越 金	20,000	69,631	89,631
	1	繰 越 金	20,000	69,631	89,631
		1 繰 越 金	20,000	69,631	89,631
19		諸 収 入	216,464	27,537	244,001
	4	受託事業収入	1,421	24,609	26,030
		2 農林水産業費受託事業収入	161	24,609	24,770
	5	雑 入	114,041	2,928	116,969
		4 雑 入	114,038	2,928	116,966

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務管理費 補助金	5,109	1 地方創生推進交付金	
1 社会福祉費 補助金	19,137	1 プレミアム付商品券事業補助金	
1 保健衛生費 補助金	617	1 合併処理浄化槽設置費交付金	
3 都市計画費 補助金	5,293	1 憩ヶ森公園改修事業交付金	
1 社会福祉費 補助金	34,560	1 介護サービス提供基盤等整備事業費補助金	
2 児童福祉費 補助金	4,500	1 電源立地地域対策交付金	
1 農業費補助 金	150,708	1 中山間地域等直接支払制度交付金	2,000
		2 強い農業づくり交付金	41,261
		3 食料産業・6次産業化交付金	92,105
		4 畑作構造転換事業補助金	15,342
1 商工費補助 金	10,000	1 地域づくり総合交付金	
1 寄 附 金	10,353	1 まちづくり寄附金	
1 繰 入 金	110,855	1 公共施設等整備基金繰入金	69,262
		2 丘のまちびえいまちづくり基金繰入金	41,593
1 繰 越 金	69,631	1 前年度繰越金	
1 農業費受託 事業収入	24,609	1 草地畜産基盤整備事業受託金	
2 雑 入	2,928	1 美瑛町体験交流住宅宿泊費負担金	

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
20					
		町 債	622,300	162,400	784,700
	1	町 債	622,300	162,400	784,700
	2	民 生 債	58,600	105,200	163,800
	4	商 工 債	50,500	11,000	61,500
	5	土 木 債	188,400	20,500	208,900
	6	教 育 債	60,000	20,300	80,300
	9	農 林 水 産 業 債	0	5,400	5,400

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 社会福祉債	22,200	1 社会福祉債 (1) 過疎対策 介護サービス提供基盤等整備事業債
2 児童福祉債	83,000	1 児童福祉債 (1) 辺地対策 美沢へき地保育所整備事業債
1 商工債	11,000	1 商工債 11,000 (1) 過疎対策 (ソフト分) 観光振興対策事業債 (4,000) (2) 辺地対策 白金エリア再構築事業債 (7,000)
1 道路橋梁債	20,500	1 道路橋梁債 20,500 (1) 過疎対策 藤野協成線道路整備事業債 (9,500) (2) 過疎対策 (ソフト分) 街路灯LED化事業債 (11,000)
2 小学校債	14,300	1 小学校債 (1) 過疎対策 明德小学校改修事業債
3 中学校債	6,000	1 中学校債 (1) 過疎対策 美馬牛中学校改修事業債
1 農林水産業債	5,400	1 農林水産業債 (1) 過疎対策 スイートコーンハーベスター整備補助事業債

## (歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		議 会 費	70,077	409	70,486		409
	1	議 会 費	70,077	409	70,486		409
		1	議 会 費	70,077	409	70,486	
2		総 務 費	1,728,546	35,668	1,764,214	12,758	22,910
	1	総務管理費	1,669,558	35,668	1,705,226	12,758	22,910
		2	一般管理費	61,331	3,555	64,886	
	4	車両管理費	10,808	3,620	14,428		3,620
	5	財産管理費	62,897	10,428	73,325	繰入金 10,428	
	12	諸 費	70,774	18,065	88,839	繰入金 2,330	15,735

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
9 旅 費	409	1 みんなで歩むまちづくり (1) 議会運営事業 議員旅費	409 409 (409)
12 役 務 費	1,725	1 みんなで歩むまちづくり (1) 会計管理事業	3,555 1,237
13 委 託 料	593	負担金(補)	(1,237)
19 負担金補助 及び交付金	1,237	(2) 一般管理事業 通信運搬費(物)	1,725 (1,725)
		(3) 顧問弁護士事業 業務委託(物)	593 (593)
18 備品購入費	3,620	1 みんなで歩むまちづくり (1) 車両管理事業 車両購入費(事)	3,620 3,620 (3,620)
15 工事請負費	10,428	1 みんなで歩むまちづくり (1) 庁舎冷暖房機器改修事業 改修工事(事)	10,428 10,428 (10,428)
8 報 償 費	13,565	1 みんなで歩むまちづくり (1) 開基120周年記念事業	18,065 2,330
13 委 託 料	850	記念品 補助金(補)	(680) (1,650)
19 負担金補助 及び交付金	1,650	(2) 地上デジタル放送受信障害対策事業 業務委託(物)	850 (850)
23 償還金利子 及び割引料	2,000	(3) 過年度歳入過誤納還付金 償還金利子及び割引料(補)	2,000 (2,000)
		(4) まちづくり寄附管理事業 報償(物)	12,885 (12,885)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
3		民生費	1,153,788	173,185	1,326,973	168,677	4,508
	1	社会福祉費	493,208	75,976	569,184	75,897	79
	1	社会福祉総務費	34,155	19,137	53,292	国庫支出金 19,137	
	2	高齢者福祉費	33,945	56,760	90,705	道支出金 34,560 地方債 22,200	
	4	福祉センター費	7,352	79	7,431		79
	2	児童福祉費	660,580	97,209	757,789	92,780	4,429
	2	保育所費	181,340	8,784	190,124	道支出金 4,500 繰入金 4,284	
	3	へき地保育所費	62,096	88,425	150,521	地方債 83,000 繰入金 996	4,429
4		衛生費	1,055,765	2,249	1,058,014	617	1,632
	1	保健衛生費	785,664	2,249	787,913	617	1,632
	6	環境衛生費	34,459	2,249	36,708	国庫支出金 617	1,632

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
11 需用費	82	1 ともに支え合うまちづくり	19,137
		(1) プレミアム付商品券事業	19,137
12 役務費	669	消耗品費(物)	(30)
		印刷製本費(物)	(52)
13 委託料	4,886	手数料(物)	(669)
		業務委託(物)	(4,886)
19 負担金補助 及び交付金	13,500	補助金(補)	(13,500)
19 負担金補助 及び交付金	56,760	1 ともに支え合うまちづくり	56,760
		(1) 介護サービス提供基盤等整備事業	56,760
		補助金(事)	(56,760)
11 需用費	79	1 ともに支え合うまちづくり	79
		(1) 福祉センター管理運営事業	79
		修繕料(物)	(79)
15 工事請負費	8,784	1 ともに支え合うまちづくり	8,784
		(1) 保育センター施設改修事業	8,784
		改修工事(事)	(8,784)
12 役務費	63	1 ともに支え合うまちづくり	88,425
		(1) へき地保育所管理運営事業	996
15 工事請負費	87,334	整備工事(事)	(996)
		(2) 美沢へき地保育所建設事業	87,429
18 備品購入費	1,028	手数料(事)	(63)
		建設工事費	(86,338)
		備品購入費(事)	(1,028)
19 負担金補助 及び交付金	2,249	1 安全・安心なまちづくり	2,249
		(1) 合併処理浄化槽設置整備事業	2,249
		補助金(事)	(2,249)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
6		農林水産業費	656,789	197,174	853,963	180,717	16,457	
	1	農業費	358,977	196,364	555,341	180,717	15,647	
		2	農業振興費	332,888	158,826	491,714	道支出金	2,718
							150,708	
		地方債	5,400					
	3	畜産業費	11,681	37,538	49,219	諸収入	12,929	
						24,609		
2		耕地費	238,147	810	238,957		810	
	1	耕地整備費	215,998	810	216,808		810	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	156,109	1 足腰の強い産業づくり	158,826
		(1) 農業研修施設事業特別会計繰出金	2,717
		繰出金	(2,717)
28 繰 出 金	2,717	(2) 中山間地域等直接支払制度交付事業	2,000
		交付金 (事)	(2,000)
		(3) 強い農業づくり交付金事業	41,261
		補助金 (事)	(41,261)
		(4) 食料産業・6次産業化交付金事業	92,105
		補助金 (事)	(92,105)
		(5) スイートコーンハーベスター整備補助事業	5,400
		補助金 (補)	(5,400)
		(6) 畑作構造転換事業	15,343
		補助金 (事)	(15,343)
13 委 託 料	37,538	1 足腰の強い産業づくり	37,538
		(1) 草地畜産基盤整備事業	37,538
		整備・事業委託 (事)	(37,538)
13 委 託 料	810	1 足腰の強い産業づくり	810
		(1) 農業農村整備事業	810
		業務委託 (事)	(810)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源	一般財源	
7						
	商工費	480,639	54,534	535,173	45,787	8,747
1	商工費	344,674	54,334	399,008	45,787	8,547
	2 商工業振興費	140,600	3,500	144,100	国庫支出金 1,750	1,750
	3 観光費	76,283	43,850	120,133	国庫支出金 2,750 道支出金 10,000 地方債 11,000 繰入金 16,750	3,350
	4 交流促進施設費	14,390	990	15,380		990
	5 ビルケの森費	16,992	1,448	18,440		1,448
	7 移住対策費	31,597	4,546	36,143	国庫支出金 609 諸収入 2,928	1,009

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
15 工事請負費	3,500	1 足腰の強い産業づくり (1) 地域資源展示交流施設整備事業 改修工事 (事)	3,500 3,500 (3,500)
13 委託料	3,000	1 足腰の強い産業づくり (1) 観光センター運営管理事業 業務委託 (物)	43,850 900 (900)
15 工事請負費	27,000	(2) 写真文化創造事業 補助金 (事)	5,500 (5,500)
18 備品購入費	350	(3) その他観光施設等管理事業 保守・管理委託 (物)	2,100 (2,100)
19 負担金補助 及び交付金	13,500	(4) 観光振興対策事業 補助金 (事)	8,000 (8,000)
		(5) 白金エリア再構築事業 整備工事 (事)	7,350 (7,000)
		備品購入費 (事)	(350)
		(6) 白金観光センター改修事業 改修工事 (事)	20,000 (20,000)
11 需用費	990	1 足腰の強い産業づくり (1) 交流促進施設管理運営事業 修繕料 (物)	990 990 (990)
18 備品購入費	1,448	1 足腰の強い産業づくり (1) ビルケの森管理事業 備品購入費 (物)	1,448 1,448 (1,448)
9 旅 費	130	1 足腰の強い産業づくり (1) セカンドホームツーリズム事業 備品購入費 (物)	4,546 400 (400)
11 需用費	445	(2) 美瑛町体験交流住宅管理運営事業 保守・管理委託 (物)	2,928 (2,928)
12 役 務 費	486	(3) 移住・就業体験受入事業 職員旅費	1,218 (130)
13 委託料	3,085	消耗品費 (物)	(76)
18 備品購入費	400	燃料費 (物)	(142)
		光熱水費 (物)	(156)
		修繕料 (物)	(71)
		通信運搬費 (物)	(102)
		手数料 (物)	(384)
		保守・管理委託 (物)	(157)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
	2	文化スポーツ振興費	135,965	200	136,165		200	
	4	郷土学館費	15,313	200	15,513		200	
8		土木費	1,009,282	61,001	1,070,283	59,501	1,500	
	1	土木管理費	19,586	2,001	21,587	2,001		
		1	土木総務費	19,586	2,001	21,587	繰入金 2,001	
	2	道路橋梁費	642,021	21,000	663,021	20,500	500	
		2	道路新設改良費	356,709	10,000	366,709	地方債 9,500	500
		5	交通安全施設費	35,338	11,000	46,338	地方債 11,000	
	4	都市計画費	312,585	38,000	350,585	37,000	1,000	
		1	街路事業費	10,823	19,000	29,823	繰入金 19,000	
		3	公園費	97,252	19,000	116,252	国庫支出金 5,293 繰入金 12,707	1,000

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
15 工事請負費	200	1 まちを動かす人づくり 200 (1) 郷土学館管理運営事業 200 改修工事 (事) (200)
19 負担金補助 及び交付金	2,001	1 安全・安心なまちづくり 2,001 (1) 空き家等解体支援事業 2,001 補助金 (補) (2,001)
15 工事請負費	10,000	1 安全・安心なまちづくり 10,000 (1) 藤野協成線道路改良舗装事業 10,000 整備工事 (事) (10,000)
19 負担金補助 及び交付金	11,000	1 安全・安心なまちづくり 11,000 (1) 街路灯LED化事業 11,000 補助金 (補) (11,000)
15 工事請負費	19,000	1 安全・安心なまちづくり 19,000 (1) 大町1丁目3番線道路改良舗装事業 19,000 整備工事 (事) (19,000)
13 委託料	4,000	1 安全・安心なまちづくり 19,000 (1) 憩ヶ森公園改修事業 18,000 建築・土木委託 (事) (3,000) 整備工事 (事) (15,000)
15 工事請負費	15,000	(2) 公園施設長寿命化点検事業 1,000 業務委託 (事) (1,000)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
9		消 防 費	368,996	17,127	386,123	17,127	
	1	消 防 費	368,996	17,127	386,123	17,127	
		1	消 防 費	368,996	17,127	386,123	繰入金 17,127
10		教 育 費	429,157	59,000	488,157	45,532	13,468
	1	教育総務費	220,434	206	220,640		206
		2	事務局費	71,137	206	71,343	
	2	小学校費	120,266	36,338	156,604	28,319	8,019
		1	学校管理費	94,701	19,530	114,231	地方債 14,300
	2	教育振興費	25,565	16,808	42,373	繰入金 14,019	2,789

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	17,127	1 安全・安心なまちづくり (1)大雪消防組合負担金 負担金(補)	17,127 17,127 (17,127)
18 備品購入費	206	1 まちを動かす人づくり (1)教育委員会事務局管理事業 備品購入費(物)	206 206 (206)
15 工事請負費	19,530	1 まちを動かす人づくり (1)明德小学校改修事業 改修工事(事) (2)小学校遊具改修事業 改修工事(事)	19,530 15,092 (15,092) 4,438 (4,438)
11 需用費	697	1 まちを動かす人づくり (1)情報教育推進事業	16,808 697
13 委託料	893	消耗品費(物)	(697)
14 使用料及び 賃借料	14,019	(2)学校図書室システム化事業 業務委託(物)	893 (893)
18 備品購入費	1,199	(3)小学校教材用品整備事業 学校用教材備品購入費	1,199 (1,199)
		(4)小学校パソコン機器更新事業 賃借料(物)	14,019 (14,019)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
3		中学校費	54,938	18,414	73,352	17,213	1,201
	1	学校管理費	37,842	6,369	44,211	地方債 6,000	369
	2	教育振興費	17,096	12,045	29,141	繰入金 11,213	882
	4	社会教育費	33,519	4,042	37,561		4,042
	3	図書館費	22,822	4,042	26,864		4,042
12		諸支出金	444,642	10,353	454,995	10,353	
	1	普通財産取得費	376	10,353	10,729	10,353	
	8	丘のまちび えいまちづ くり基金費	0	10,353	10,353	寄附金 10,353	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
13 委 託 料	6,369	1 まちを動かす人づくり (1) 美馬牛中学校改修事業 業務委託 (事)	6,369 6,369 (6,369)
11 需 用 費	358	1 まちを動かす人づくり (1) 学校図書室システム化事業	12,045 474
13 委 託 料	474	保守・管理委託 (物) 業務委託 (物)	(27) (447)
14 使用料及び 賃借料	11,213	(2) キャリア教育推進事業 消耗品費 (物) (3) 中学校パソコン機器更新事業 賃借料 (物)	358 (358) 11,213 (11,213)
12 役 務 費	70	1 まちを動かす人づくり (1) 図書館管理運営事業	4,042 70
13 委 託 料	3,972	通信運搬費 (物) (2) 図書システム更新事業 業務委託 (事)	(70) 3,972 (3,972)
25 積 立 金	10,353	1 みんなで歩むまちづくり (1) 丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業 積立金 (積)	10,353 10,353 (10,353)

議案第4号

令和元年度 美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度美瑛町の農業研修施設事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,717千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,751千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		11,161	2,717	13,878
	1 一般会計繰入金	11,160	2,717	13,877
歳入合計		25,034	2,717	27,751

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業研修施設費		24,532	2,717	27,249
	1 施設管理費	24,532	2,717	27,249
歳出合計		25,034	2,717	27,751

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

		款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	11,161	2,717	13,878
	1	一般会計繰入金	11,160	2,717	13,877
		1 一般会計繰入金	11,160	2,717	13,877

(農業研修施設事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	2,717	1 農業技術研修センター管理運営事業繰入金

## (歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		農業研修施設費	24,532	2,717	27,249	2,717	
	1	施設管理費	24,532	2,717	27,249	2,717	
		1 農業技術研修センター管理費	9,928	2,717	12,645	繰入金 2,717	

(農業研修施設事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 備品購入費	2,717	1 足腰の強い産業づくり	2,717
		(1) 農業技術研修センター管理運営事業	2,717
		備品購入費(物)	(2,717)

議案第5号

令和元年度 美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度美瑛町の水力発電事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,842千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,801千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		1	6,842	6,843
	1 繰入金	1	6,842	6,843
歳入合計		39,959	6,842	46,801

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 発電施設費		10,026	6,842	16,868
	1 施設管理費	10,026	6,842	16,868
歳出合計		39,959	6,842	46,801

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		繰入金	1	6,842	6,843
	1	繰入金	1	6,842	6,843
		1 基金繰入金	1	6,842	6,843

(水力発電事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 基金繰入金	6,842	1 基金繰入金

## (歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		発電施設費	10,026	6,842	16,868	6,842	
	1	施設管理費	10,026	6,842	16,868	6,842	
		1	発電事業管理費	10,026	6,842	16,868	繰入金 6,842

(水力発電事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 需 用 費	6,842	1 足腰の強い産業づくり	6,842
		(1) 発電施設施設管理事業	6,842
		修繕料(維)	(6,842)

議案第6号

令和元年度 美瑛町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和元年度美瑛町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度美瑛町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（4）主な建設工事

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（ウ）配水管布設替工事	延長 0m	延長 152m	延長 152m

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額33,091千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額37,991千円」に、「過年度分損益勘定留保資金33,091千円」を「過年度分損益勘定留保資金37,991千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	支 出		
	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的支出	47,611千円	4,900千円	52,511千円
第1項 建設改良費	6,482千円	4,900千円	11,382千円

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

# 令和元年度美瑛町水道事業会計補正予算説明

## 資 本 的 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明
1. 資本的支出				47,611	4,900	52,511	
	1. 建設改良費			6,482	4,900	11,382	
		1. 配水及び給水 設備工事費		5,825	4,900	10,725	道路改良に伴う配水管布設替 (大町1丁目3番線) 工事費
			工事請負費	5,825	4,900	10,725	

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額37,991千円は、過年度分損益勘定留保資金37,991千円で補てんするものとする。)

議案第7号

令和元年度 美瑛町立病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和元年度美瑛町立病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度美瑛町立病院事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 病院事業費用	1,249,574千円	3,203千円	1,252,777千円
第1項 医業費用	1,225,820千円	3,203千円	1,229,023千円

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

## 令和元年度美瑛町立病院事業会計補正予算説明

### 収 益 的 支 出

(単位：千円)

支 出	款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明
	1. 病院事業費用				1,249,574	3,203	1,252,777	ボイラー及び冷却塔修繕費用 の増
		1. 医業費用			1,225,820	3,203	1,229,023	
			3. 経費		275,151	3,203	278,354	
				修繕費	7,146	3,203	10,349	

議案第8号

北海道市町村総合事務組合同規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

北海道市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合同規約（平成31年2月22日市町村第1877号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1空知総合振興局（33）の項中「（33）」を「（32）」に改め、「北空知葬斎組合」を削り、同表日高振興局（16）の項中「（16）」を「（15）」に改め、「日高地区交通災害共済組合」を削り、同表十勝総合振興局（24）の項中「（24）」を「（23）」に改め、「池北三町行政事務組合」を削る。

別表第2の9の項中「北空知葬斎組合」、「日高地区交通災害共済組合」及び「池北三町行政事務組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

議案第9号

北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

北海道市町村職員退職手当組合同規約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合同規約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表（2）一部事務組合及び広域連合の表空知管内の項中「、北空知葬斎組合」を削り、同表日高管内の項中「、日高地区交通災害共済組合」を削り、同表十勝管内の項中「、池北三町行政事務組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

議案第10号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部を変更する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約（昭和43年5月1日地方第722号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「池北三町行政事務組合」、「日高地区交通災害共済組合」、「十勝環境複合事務組合」及び「北空知葬斎組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

記

住 所	美瑛町東町1丁目
氏 名	奥 山 清
生年月日	昭和22年11月3日生

報告第1号

平成30年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

平成30年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
3. 民生費	1. 社会福祉費	地域介護・福祉空間整備事業	50,923	50,923		国庫支出金 50,923	
4. 衛生費	1. 保健衛生費	緊急風しん予防対策事業	3,466	3,466		国庫支出金 1,391	2,075
6. 農林水産業費	1. 農業費	強い農業づくり交付金事業	32,075	32,075		道支出金 32,075	
合 計			86,464	86,464	0	84,389	2,075

報告第2号

平成30年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成30年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

平成30年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出 負担予 定額	翌年 繰越 額	左の財源内訳			説 明
				支出 済額	支出 未済額			既 収 入 財 源	未 収 入 財 源	一般財源	
7. 商工費	1. 商工費	白金エリア再構築事業	円 73,575,000	円 20,560,000	円 53,015,000	円	円 53,015,000	円	円 50,000,000	円 3,015,000	青い池トイレ・売店工事及びWi-Fi整備業務において、北海道開発局近接工事との工程調整に期間を要したため
合 計			73,575,000	20,560,000	53,015,000		53,015,000		50,000,000	3,015,000	

報告第3号

美瑛町土地開発公社の経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、美瑛町土地開発公社の経営状況について、別紙のとおり報告する。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

## 平成30年度 事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

### 1 事業の概要

美瑛町土地開発公社は、地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的に、昭和48年に設立して以来、公共用地等を計画的に整備・造成し、うるおいある豊かなまちづくりに貢献してまいりました。

平成30年度の事業としては、平成10年度に造成した「びばうし住宅団地」の分譲地4区画が未処分となっていることから、当該地を丘のまちびえい活性化協会が進めている「美瑛町空き家情報バンク」に掲載したほか、平成30年6月から11月までに東京都、大阪府及び愛知県で開催された「北海道暮らしフェア2018」においてPR活動を行うなど販売を促進しました。

平成30年度については、保有土地の売り払いには至りませんでした。次年度以降も引き続き販売促進に努めてまいります。

### 2 貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債・資本の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		固定負債	
現金及び預金	7,021,801	長期借入金	10,234,600
事業未収金	918,846	負債の部合計	10,234,600
公有用地	19,205,971	資本の部	
完成土地	18,272,968	資本金	
		基本財産	3,000,000
		準備金	
		前期繰越準備金	32,402,264
		当期純損失	217,278
		資本の部合計	35,184,986
資産の部合計	45,419,586	負債・資本の部合計	45,419,586

### 3 財産目録（平成31年3月31日現在）

（単位：円）

#### 資産の部

##### 1. 流動資産

##### (1) 現金預金

ア 普通当座預金	北海道銀行美瑛支店	4,021,801	
イ 定期預金	北海道銀行美瑛支店	3,000,000	7,021,801

(2) 事業未収金	大町団地		918,846
-----------	------	--	---------

(3) 公有用地	美馬牛駅前広場		19,205,971
----------	---------	--	------------

(4) 完成土地	びばうし住宅団地		18,272,968
----------	----------	--	------------

資産合計 45,419,586

#### 負債の部

##### 1. 固定負債

(1) 長期借入金	美瑛町財政調整基金		10,234,600
-----------	-----------	--	------------

負債合計 10,234,600

純正味財産 35,184,986

### 4 損益計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：円）

#### (1) 事業収益

①公有地取得事業収益		0
------------	--	---

#### (2) 事業原価

①公有地取得事業原価		0
------------	--	---

#### (3) 販売費及び一般管理費

①人件費	49,500	
------	--------	--

②経費	172,577	222,077
-----	---------	---------

事業損失 222,077

(4) 事業外収益

①受取利息

299

②雑収益

4,500

4,799

(5) 事業外費用

①支払利息

0

經常損失 217,278

当期純損失 217,278

令和元年度事業計画及び収支計画  
(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

1 事業計画

保有土地の管理、処分等により、地域コミュニティの振興等を図るため、「びばうし住宅団地」の残分譲地4区画については、町で推進している移住・定住促進事業と併せて販売促進に努めます。

また、美馬牛駅前広場の宅地造成については、計画的な整備を進め、うるおいある豊かなまちづくりに寄与してまいります。

2 収支計画

収 入

(単位：円)

科 目	予 算 額	摘 要
1 事業収入	5,016,000	土地売却収入
2 事業外収入	6,000	
(1) 利子収入	1,000	預金利息
(2) 雑収入	5,000	北電等電柱土地使用料
3 借入金	1,000	短期借入金
4 繰越金	7,021,000	
(1) 現金・預金	4,021,000	
(2) 基本財産	3,000,000	
計	12,044,000	

支 出

(単位：円)

科 目	予 算 額	摘 要
1 事業費	6,000	
(1) 土地取得費	2,000	
(2) 土地造成費	4,000	宅地造成費
2 管理費	261,000	
(1) 事業管理費	101,000	保有地草刈
(2) 一般管理費	160,000	報酬、法人税
3 借入償還金	5,000,000	長期借入金
4 事業外支出	1,000	
5 繰越金	6,776,000	
(1) 現金・預金	3,776,000	
(2) 基本財産	3,000,000	
計	12,044,000	

報告第4号

有限会社美瑛物産公社の経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社美瑛物産公社の経営状況について、別紙のとおり報告する。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

## 第14期営業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

### 1 営業の概要

#### (1) 営業の経過及び成果

(有)美瑛物産公社は、美瑛町の地場産業の振興に寄与することを目的として平成18年1月19日に設立され、平成18年4月にオープンした物産販売施設「丘のくら」の運営を主に、以来情報の収集と提供、特産品等の研究開発及び製造、展示販売等を推進してきました。また、平成19年4月28日に道内97番目となる、道の駅びえい「丘のくら」として再出発後12年が経過し、平成30年4月25日に道内122番目、そして町内2か所目となる道の駅びえい「白金ビルケ」が登録となり、新たにスタートしたところです。

この他、ホテルラヴニールや農畜産品による加工体験施設、ピ・エールカフェを運営し、市街地だけではなく、市街地と白金地区を結ぶ拠点施設として新たな役割を担っております。

前年において、町内の観光客は約226万人となり、前年度対比約56万人(約33%)の増と大幅な伸びが見られました。道の駅びえい「丘のくら」においてはトイレ増設により来場者の利便性の向上が図られ、前年5月より2階展示コーナーに特定非営利活動法人美瑛町写真映像協会による写真ギャラリーを常設したことなどにより、約32万人、前年度対比約5万人(約19%)の増となりました。

また、他部門全てにおいて利用者数が増加し、特に飲食部門ではインバウンド効果により冬期間の利用者が大きく伸びたこと、季節毎のイベント開催による集客も図られたことから全体への増収につながり、前年度に引き続き黒字となりました。

売上額については全体で52,592千円の増額となり、当期純利益も3,379千円となりました。

今後については、施設の老朽化による修繕のほか冷暖房設備の更新時期を迎えておりますが、利用者の方に快適な時間を過ごしてもらえよう努力し、引き続き魅力的な特産品の開発に取り組み、より一層のサービスを心がけ安定した経営を目指します。

(2) 営業成績及び財産の状況の推移

総売上高	258,648,436 円
経常利益	4,706,123 円
当期純利益	3,378,780 円
総資産	30,658,255 円

2 貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債・資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	30,658,255	流動負債	14,917,209
現金・預金	22,040,363	買掛金	8,216,388
売掛金	1,964,002	預り金	2,687,921
棚卸し	6,078,490	未払法人税等	1,327,300
仮払金	575,400	未払消費税等	2,685,600
未収還付法人税等	0	仮受金	0
		資本金	15,741,046
		資本金	5,000,000
		利益剰余金	10,741,046
資産の部合計	30,658,255	負債資本の部合計	30,658,255

3 損益計算書 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

(営業損益の部)

1. 総売上高

飲食部門	34,318,762
物販部門	51,109,207
宿泊部門	89,270,466
体験部門	4,106,730
委託販売手数料	7,168,747
施設使用料	178,932
受託業務部門	11,697,000
ネット販売部門	252,860

ビ・エールカフェ	19,771,790	
白金ビルケ店	<u>40,773,942</u>	258,648,436
2. 売上原価		
期首棚卸高	4,112,191	
仕入高	93,644,687	
期末棚卸高	<u>5,911,503</u>	91,845,375
売上総利益		166,803,061
3. 販売費及び一般管理費		
販売費	90,568,672	
一般管理費	<u>73,863,428</u>	164,432,100
営業利益		<u>2,370,961</u>
(営業外損益の部)		
4. 営業外収益		
受取利息及び配当金	312	
その他雑収入	<u>2,334,850</u>	2,335,162
営業外収益		<u>2,335,162</u>
経常利益		<u>4,706,123</u>
税引前当期利益		<u>4,706,123</u>
法人税及び住民税		<u>1,327,343</u>
当期純利益		<u>3,378,780</u>

#### 4 財産目録

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
普通預金	17,305,271	北海道銀行美瑛支店
	1,506,304	旭川信用金庫美瑛支店
	1,924,150	J Aびえい
	161,294	住信SBIネット銀行(ヤフー)
現金	1,143,344	小口現金(釣り銭等)
計	22,040,363	

## 第15期事業計画及び収支計画

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

### 1 事業計画

平成30年5月よりオープンした、道の駅びえい「白金ビルケ」内の物販施設に続き、本年6月より青い池売店がオープンしました。

この「青い池売店」のオープンにより、新たな商品開発及び限定品の販売等、他店との差別化を図り、白金エリアの周遊促進による相乗効果が図られるよう努めてまいります。また、町内2か所の道の駅を活用して、引き続き美瑛町の魅力を発信し、丘のまちびえいDMOと連携した体験型観光の提供や滞在型観光につながる取り組みを進めてまいります。

さらに、ホテルラヴニール及びレストランとピ・エールカフェへの誘客のためホームページの充実を図り、収益増を目指します。

### 2 収支計画

収 入

(単位:円)

科 目	予 算 額	説 明
1. 営業収益	313,263,000	
(1) 飲食販売収益	105,224,000	自店売上(食堂・レストラン等)
(2) 物販販売収益	100,010,000	自店売上(特産品展示販売)
(3) 委託販売収益	13,165,000	委託販売手数料
(4) 施設使用料	169,000	施設使用料
(5) 宿 泊 料	71,660,000	ホテル宿泊料等
(6) 体験使用料	1,245,000	体験使用料
(7) 受託業務収益	21,780,000	指定管理委託料等
(8) そ の 他	10,000	貸室使用料等
2. 営業外収益	1,732,000	預金利息・自動販売機他
収 入 合 計	314,995,000	

## 支 出

(単位：円)

科 目	予 算 額	説 明
1. 営業費用	285,899,000	
(1) 仕入原価	112,704,000	飲食・物販・体験
(2) 一般管理費	83,466,000	修繕費、消耗品費、光熱水費他
(3) 販 売 費	89,729,000	人件費、荷造包装費、リース料他
2. 租税公課	9,737,000	消費税・法人事業税 (国・道・町)
支 出 合 計	295,636,000	

報告第5号

一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況について、別紙のとおり報告する。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

## 第10期事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

### 1 事業の概要

#### (1) 事業の経過及び成果

平成22年2月の「一般財団法人美瑛町農業振興機構」設立以降、地域農業を担う人づくりや農用地利用集積の推進と各種農業施策や農業に関する情報の一元化による農業者の利便性と農業生産の向上を図るため、次の事業に取り組んできました。

担い手育成対策事業は、本町の基幹産業である農業の活性化を図るため、美瑛町担い手総合推進事業による各種支援・助成事業をはじめ、公益財団法人北海道農業公社等の支援事業を活用し、優れた担い手の確保・育成に努めてきました。また、平成31年1月から町より指定管理を受けた「農業担い手研修センター」において、新規就農者の育成に努めてきました。

土づくり対策事業は、農地の地力維持・保全のため、緑肥事業、堆肥運搬支援事業を実施したほか、土壌診断の蓄積データの活用など、土づくり支援に取り組みました。

農地の流動化対策は、農業経営規模拡大や団地化などを図り合理的な農地保有を進める農業経営者に対して、美瑛町農業委員会等と連携し、農地売買支援事業等を活用しながら農用地の利用集積を図りました。

経営所得安定対策は、農業経営の安定を目的とする農業者への的確な事業内容の周知を行うとともに、交付事務の迅速な事業推進に努め、農業者の所得確保と農業経営の安定化を図りました。また、美瑛町農業再生協議会が申請主体となる国費補助事業として、産地全体の底上げを図る「産地パワーアップ事業」の計画策定および承認後の事務について取り進めました。

多面的機能支払交付金を活用した事業を実施する美瑛町広域環境保全協議会広域協定運営委員会においては、事務局業務を担い、地域の共同活動を支援しました。

農業技術研修センターの指定管理事業は、土壌診断、農畜産物加工研修及び町民農園に取り組み、農業を通じた町民の交流と情報交換の場として施設

の活用を図りました。また、農作物の研究試験栽培を実施する実証展示圃の管理に努めました。

## (2) 事業成績及び財産の状況の推移

経常収益	122,345,207 円
経常費用	122,191,491 円
当期正味財産増減額	153,716 円
正味財産期首残高	4,540,473 円
正味財産期末残高	4,694,189 円

## 2 貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債・正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,231,377	流動負債	9,537,188
現金・預金	12,750,201	未払金	8,741,884
未収金	1,202,175	預り金	795,304
立替金	279,001		
		正味財産	4,694,189
		正味財産	4,694,189
資産の部合計	14,231,377	負債・正味財産の部合計	14,231,377

## 3 財産目録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
普通預金	12,750,201	美瑛町農業協同組合本所
計	12,750,201	

4 正味財産増減計算書(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額
1 経常収益	
(1) 基本財産運用益	180
(2) 事業収益	40,201,335
(3) 受取負担金	37,661,997
(4) 受取補助金	42,275,001
(5) 雑収益	2,206,694
経常収益計	122,345,207
2 経常費用	
(1) 運営費	41,091,127
(2) 担い手育成対策事業	19,965,464
(3) 土づくり対策事業	46,853,363
(4) 指定管理事業	12,002,184
(5) 農業振興総合対策事業	2,279,353
経常費用計	122,191,491
当期経常増減額	153,716
3 経常外収益	
(1) 経常外収益	0
経常外収益計	0
4 経常外費用	
(1) 経常外費用	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期正味財産増減額	153,716
正味財産期首残高	4,540,473
正味財産期末残高	4,694,189

## 第 1 1 期事業計画及び収支計画

(平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 3 1 日まで)

### 1 事業計画

本町農業の振興に寄与することを目的に、農業の基盤である担い手と農地の確保による「人と農地」の一体化を図りながら、各種農業振興策推進のための機能と情報を一元化し、地域農業振興に向けた関連事業を推進します。

### 2 収支計画

#### 収 入

(単位：円)

科 目	予 算 額	摘 要
1 基本財産運用収入	2,000	基本財産利息
2 負担金収入	45,975,000	
(1) 町負担金	24,599,000	
(2) 農協負担金	21,376,000	
3 補助金収入	55,308,000	中山間補助金
4 事業収入	52,805,000	堆肥運搬支援事業、受託事業等
5 雑収入	0	
6 繰越金	1,000,000	
計	155,090,000	

#### 支 出

(単位：円)

科 目	予 算 額	摘 要
1 運営費	48,688,000	給料、法定福利費、賃借料等
2 事業費	105,402,000	
(1) 担い手育成対策事業	30,041,000	担い手育成支援等
(2) 土づくり対策事業	53,397,000	緑肥、堆肥運搬支援等
(3) 指定管理事業	19,391,000	農業技術研修センター等指定管理
(4) 農業振興総合対策事業	2,573,000	アライグマ被害対策等
3 予備費	1,000,000	
計	155,090,000	

報告第6号

一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況について、別紙のとおり報告する。

令和元年6月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

## 第7期事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

### 1 事業の概要

#### (1) 事業の経過及び成果

当法人は、本町の農林業、商工業、観光業が相互に連携し、まちづくりの主体として各種事業の推進により、まちづくりの振興に寄与することを目的に設立されました。

DMO事業においては、美瑛町観光マスタープランに基づき、行政、農業、観光関係者、交通事業者等が連携するための「丘のまちびえいDMO戦略協議会」を設置して事業を推進し、平成30年12月21日付で観光庁の日本版地域DMO法人として正式登録を受けました。

DMO推進事業では、特定非営利活動法人美瑛町写真映像協会、役場関係機関、一般町民らとともに、視点場候補地の洗い出しや、CRM（顧客関係管理）事業で得た観光客のアンケート情報を基に、季節ごとのターゲット分析や見込み客分析を行い、多様な関係者が有する資源を組み合わせた体験型観光商品の開発を行いました。あわせて、観光ガイドの人材育成及び体験型観光商品の販売を開始したほか、モニターツアーの実施、PR映像の作成等を行い、他言語でのウェブサイト公開を実施するなど外国人観光客向けの情報発信も始めました。

その他、インバウンド観光客対応のための「インバウンド観光実態説明会」や「キャッシュレス決済説明会」を開催するなど、観光客受け入れ体制の整備も行いました。

さらにモデルショップ事業として、町内の手作り作品作家が集まって運営するハンドメイドショップ「ラ・コリーヌ」を空き店舗を活用して開設し、新たな美瑛のお土産開発や観光客、町民との交流の場の提供を開始しました。

美瑛ブランディング事業では新たに2品目を「ピエイティフル」に認定し、地域特産物開発販売支援事業では美瑛豚を使用した新しい商品を開発し、ふるさと納税の返礼品として提供を開始するなど情報発信、その普及に向けた取り組みを実施しました。

また、定住促進事業では、空き家の有効活用を通して定住人口の増加を図る「美瑛町空き家情報バンク」の運営及び、町内に新たに住宅を取得した方に対し費用の一部を助成する「美瑛町定住住宅取得助成事業」により、移住及び定住の促進を図りました。平成30年度は、定住住宅取得助成金として、29件16,394千円の助成を行いました。

美瑛町活性化交流施設ピ・エールの指定管理者として、町民及び観光客の

交流の場や情報発信の場としての空間創造を目指す丘のまち交流館管理運営事業は、年間を通じ幅広いジャンルのアート作品の展示を行うなどギャラリーの有効活用が図られ、平成30年度年間利用者数は約13万7千人となり前年度対比約1万人（約8%）の増となりました。

また、平成30年5月にオープンした道の駅びえい「白金ビルケ」の指定管理者として、施設の適切な管理運営に努めるとともに、ミニ・マルシェの開催やレンタサイクルといったアクティビティの提供などにも取り組み、入館者数は約58万7千人と上川管内で2番目の入込を記録しました。

## (2) 事業成績及び財産の状況の推移

経常収益	122,931,330 円
経常費用	122,711,974 円
当期正味財産増減額	139,356 円
正味財産期首残高	11,251,706 円
正味財産期末残高	11,391,062 円

## 2 貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債・正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	28,227,815	流動負債	16,836,753
現金・預金	15,840,355	未払金	16,018,757
未収金	5,786,000	未払法人税	80,000
立替金	43,125	預り金	437,996
仮払金	6,558,335	敷金	300,000
		正味財産	11,391,062
		正味財産	11,391,062
資産の部合計	28,227,815	負債・正味財産の部合計	28,227,815

### 3 財産目録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
普 通 預 金	10,604,066	美瑛町農業協同組合本所
	3,614,631	旭川信用金庫美瑛支店
	1,541,658	北海道銀行美瑛支店
現 金	80,000	小口現金（釣り銭等）
計	15,840,355	

4 正味財産増減計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
1 経常収益	
（1）基本財産運用収入	241
（2）補助金収入	79,925,000
（3）負担金収入	39,525,000
（4）使用料収入	1,206,330
（5）事業収入	1,236,500
（6）雑収入	1,038,259
経常収益計	122,931,330
2 経常費用	
（1）運営費	14,403,793
（2）産業振興研修助成事業	3,551,000
（3）DMO推進事業	23,037,100
（4）国際観光交流推進事業	1,209,952
（5）CRM事業	7,065,237
（6）農泊推進事業	5,796,987
（7）美瑛ブランディング事業	5,937,578
（8）地域特産物開発販売支援事業	381,536
（9）情報発信事業	1,618,152
（10）定住促進事業	17,216,108
（11）丘のまち交流館管理運営事業	23,669,547
（12）白金観光拠点施設運営事業	18,824,984
経常費用計	122,711,974
当期経常増減額	219,356
3 経常外収益	
（1）経常外収益	0
経常外収益計	0
4 経常外費用	
（1）経常外費用	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	219,356
法人税、住民税及び事業税	80,000
当期正味財産増減額	139,356
正味財産期首残高	11,251,706
正味財産期末残高	11,391,062

## 第8期事業計画及び収支計画

(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

### 1 事業計画

本年度は、本町のDMOを推進するうえでの指針である「美瑛町観光マスタープラン」及び「第2次丘のまちびえい活性化プラン」に基づき、引き続き産業連携による今後のまちづくりに向け、各関係機関やまちづくり団体と包括的に協議しながら各種事業を実施します。

DMO事業では、「持続可能な「日本で最も美しい村」観光地マネジメント」を目標に掲げ、農業と観光の共生、住民と観光客の共生を目指し、観光客の満足度向上と地域経済の発展、住民幸福度の向上を図るため、地域DMOとして観光まちづくりを進めていきます。

また、DMO経営の執行体制を構築し、最高経営執行責任者（CEO）を設置し、経営会議を定期的で開催して、迅速な意思決定を行いながら戦略に沿った事業を展開します。

丘のまち交流館管理運営事業では、丘のまち交流館ビ・エールのギャラリー展示実施や各種事業展開の強化を図り、魅力ある施設運営を行います。また、白金観光拠点施設運営事業においては、道の駅びえい「白金ビルケ」に体験型観光につながるようガイドデスクを設置し、青い池等を訪れる観光客等に満足していただけるよう、道の駅としての魅力を高めていきます。

### 2 収支計画

#### 収 入

(単位:円)

科 目	予 算 額	摘 要
1 基本財産運用収入	3,000	基本財産利息
2 補助金収入	103,226,000	美瑛町補助金
3 負担金収入	33,739,000	指定管理料
4 使用料収入	4,593,000	施設使用料等
5 事業収入	2,450,000	DMO事業収入
6 雑収入	628,000	光熱水費等
計	144,639,000	

## 支 出

(単位:円)

科 目	予 算 額	摘 要
1 運営費	24,478,000	人件費、賃借料他
2 事業費	120,131,000	
(1) 産業振興研修助成事業	5,000,000	
(2) DMO推進事業	45,365,000	CRM事業等
(3) 国際観光交流推進事業	1,454,000	インバウンド受入等
(4) 美瑛ブランディング事業	9,480,000	アンテナショップ、ビエティカ等
(5) 定住促進事業	20,500,000	空き家バンク運営等
(6) 丘のまち交流館管理運営事業	23,533,000	ビ・エール施設管理運営
(7) 白金観光拠点施設運営事業	14,799,000	道の駅びえい「白金ビルケ」管理運営
3 予備費	30,000	
計	144,639,000	

## 意見書案第2号

### 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

上記について、美瑛町議会会議規則第14条の規定により下記のとおり意見書を提出します。

令和元年6月21日

提出者	議員	大坪	正明
賛成者	議員	桑谷	覺
賛成者	議員	野村	祐司

### 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところで

す。しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機にひんし、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面しています。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒やしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしています。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものです。

現在の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなりますが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要です。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安全・安心に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市も含めた国民全体の安全・安心な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要です。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年6月21日

美瑛町議会議長 佐藤晴観

内閣総理大臣 殿  
総務大臣 殿  
財務大臣 殿  
農林水産大臣 殿  
国土交通大臣 殿

## 意見書案第3号

### 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書について

上記について、美瑛町議会会議規則第14条の規定により下記のとおり意見書を提出します。

令和元年6月21日

提出者	議員	野村	祐司
賛成者	議員	大坪	正明
賛成者	議員	高田	紀子

### 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書

日米貿易協定交渉の初会合が4月に開催され、過去の経済連合協定の内容が最大限とする日米共同声明に沿って交渉することを確認し、早期妥結に向けた交渉を進めることで一致したとしています。

しかしながら、物品貿易協定（TAG）と強調していた交渉範囲は物品にとどまらず、電子商取引などのデジタル貿易についても協議するとされ、また、米国側は、通貨安の防止を図るため、為替条項も取り扱うよう求めています。

一方、共同声明に沿って交渉するとしながらも、米国内では、農業分野での先行妥結を求める声とともに、TPPを上回る関税撤廃・削減や輸入枠拡大を求める業界団体からの圧力が高まっています。すでに、TPP11及び日EU・EPA協定発効によって牛肉やチーズなど農産物が前年より輸入増加する状況下、このまま米国の強硬な要求に屈すれば、日本の農業及び関連産業や地域経済・社会が甚大な影響を被ることになり、わが国の食糧主権を形骸化し、国内農業・農村の崩壊につながる危険性があります。自動車などの対米輸出のために、国民の命の源である自国の農産物を代償として差し出すことは断じて許されません。

世界的には、人口増加による食料不足や頻発する自然災害で食料供給が不安定になる可能性が高いとされる中、安全・安心な食料を安定的に国民に供給することが重要となっています。

ついては、関係機関をして、日米貿易協定交渉にあたり、わが国の食糧主権及び食料安全保障が守られますよう、下記のとおり要望いたします。

## 記

1. 国民への安全で安心な食料を安定的に供給する観点から、わが国の食糧主権と食料安全保障を守ることを基本に、交渉内容の丁寧な情報提供を行い、国民合意がないまま交渉を拙速に妥結しないこと。
2. 農業者の不安を払拭するため、国内の農業・農村をつぶしかねない米国の強硬な要求に屈することなく、重要農畜産物の関税削減・撤廃及び輸入枠拡大などは断じて受け入れないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年6月21日

美瑛町議会議長 佐藤晴観

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

経済再生担当大臣 殿

財政再生担当大臣 殿

農林水産大臣 殿

## 意見書案第4号

### 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

上記について、美瑛町議会会議規則第14条の規定により下記のとおり意見書を提出します。

令和元年6月21日

提出者	議員	山本賢一
賛成者	議員	坂田美香
賛成者	議員	保田仁

### 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしは依然として厳しく、2018年の実質賃金も大半の月でマイナスとなっています。特に、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも41.3万人と、給与所得者の24.7パーセントに達しています。また、道内の全労働者233万人（内パート労働者67.5万人）の内、37万人を超える方が最低賃金に張り付いている実態にあります。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

2010年、政府、労働界、経済界の代表等で作る政府の「雇用戦略対話」において、「最低賃金は、できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円を目指す」と合意しています。北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、全国平均1,000円に向けた目標設定合意を5年連続で表記しました。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、ひいては北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

つきましては、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、2019年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

## 記

1. 「2020年までに全国平均1,000円を目指す」という目標を掲げた「雇用戦略対話合意」、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「未来投資戦略」、さらには「ニッポン一億総活躍プラン」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給（時間額980円）を下回らない水準に改善すること。
3. 厚生労働省のキャリアアップ助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を図るよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年6月21日

美瑛町議会議長 佐藤晴観

北海道労働局長 殿

北海道地方最低賃金審議会会長 殿

意見書案第5号

「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書について

上記について、美瑛町議会会議規則第14条の規定により下記のとおり意見書を提出します。

令和元年6月21日

提出者	議員	坂田美香
賛成者	議員	保田仁
賛成者	議員	山本賢一

「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

義務教育費国庫負担率が1/2から1/3になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況が顕著になっている中、文科省は「学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題に対応するため」（2026年度までの改善予定数18,910人）として、2019年度分2,615人増の要求を行いました。しかし、8年間の教職員定数改善計画は実現されず、加配定数1,210人（うち小学校英語専科教員1,000人）、2017年3月の義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数246人、計1,456人の定数増にとどまりました。

子どもたちへのきめ細やかな教育のためにも、教職員定数を抜本的に改善するなど、教職員の超勤・多忙化解消が不可欠です。そのためには、中教審特別部会の「答申」などによる業務量の抜本的削減を蔑ろにした時間短縮などではなく、教職員の無制限・無定量の超過勤務を容認する「給特報・条例」を廃止するなどの法整備の見直しとともに、すべての教職員の抜本的な超勤実態の解消となる、基礎定数法改善による「第8次教職員定数改善計画」の策定や、「30人以下学級」など少人数学級の早期実現、全教職員による協力・協働体制による「学校づくり」を具現化していくことが必要です。

2017年9月に厚労省が発表した2016年の「国民生活基礎調査」では、18歳未満の子どもがいる世帯の子どもの貧困率は13.9パーセント、ひと

り親世帯は50.8パーセントと、依然として7人に1人の子どもが貧困状態にあります。また、2017年12月、文科省が発表した「就学援助実施状況等調査」では、要保護・準要保護率は、全国で15.43パーセントと7人に1人、北海道においては全国で6番目に高い21.64パーセントと5人に1人が補助を受けている状況となっており、依然厳しい実態にあります。

このような状況にあるにもかかわらず、教育現場では、未だに地方財政法で「住民に負担を転嫁してはならない」としている人件費、旅費をはじめ、校舎等の修繕費がPTA会計などの私費から支出されている実態や、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどをはじめとする教材費などの私費負担も依然として減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体でその措置に格差が生じています。

さらに、生活扶助費の切り下げによる就学援助制度の改悪や「高校授業料無償制度」への所得制限、さらには「給付型奨学金」は対象者が限定されていることから、有利子「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちが返済に悩み苦しむなど、家庭・子どもの「貧困と格差」は改善されず、経済的な理由で進学・就学を断念するなど「教育の機会均等」は崩され、学習権を含む子どもの人権が保障されない状況となっています。子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しています。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要です。

これらのことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消の実現など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう求めます。

## 記

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元すること。
2. 「30人以下学級」の早期実現に向けて、小学校1年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、義務標準法改正を伴う計画的な教職員定数改善の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図ること。

3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。
4. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。
5. 高校授業料無償制度への所得制限撤廃とともに、朝鮮学校の授業料無償化適用除外撤回を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年6月21日

美瑛町議会議長 佐藤晴観

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

財務大臣 殿

文部科学大臣 殿

内閣府特命担当大臣（地域創生・規制改革担当） 殿

## 意見書案第6号

### 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書について

上記について、美瑛町議会会議規則第14条の規定により下記のとおり意見書を提出します。

令和元年6月21日

提出者	議員	保	田	仁
賛成者	議員	坂	田	美香
賛成者	議員	山	本	賢一

### 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や大規模災害を想定した防災・減災対策の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに対応し得る地方財政の確立を目指す必要があります。

政府の「骨太2018」では「(地方の)一般財源総額について2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019年度の地方財政計画でも、一般財源総額は6兆7,072億円(前年比1.0パーセント増)となり過去最高水準となりました。

しかし、一般財源総額の増額分も、幼児教育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスを主とした社会保障関連予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 2020年度から施行される会計年度任用職員制度の構築・運用にあたっては、改正法の主旨である処遇改善を行うための財源が必要であり、その確保を確実に行うこと。
3. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関連予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、幼児教育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に行うこと。
4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源を確保すること。
5. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを行うこと。
6. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止に向け検討すること。
7. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を行うこと。  
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることのないよう対応を図ること。
8. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財源需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

9. 2019年度の地方財政計画では依然として4兆円規模の財源不足が生じていることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

10. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年6月21日

美瑛町議会議長 佐藤晴観

内閣総理大臣 殿

内閣官房長官 殿

総務大臣 殿

財務大臣 殿

経済産業大臣 殿

内閣府特命担当大臣（地方創生・規制改革担当） 殿

内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当） 殿

(別 紙)

令和元年6月21日

### 議員の派遣について

次のとおり議員を派遣する。

#### 1 北海道町村議会議員研修会

- (1) 目 的 分権時代に対応した議会の活性化に資する。
- (2) 派遣場所 札幌市 札幌コンベンションセンター
- (3) 期 間 令和元年6月25日
- (4) 派遣議員 全議員

#### 2 「日本で最も美しい村」連合定期総会及びフェスティバル

- (1) 目 的 最も美しい村運動のさらなる深化に向けた学びと友好を深めることで、本町の美しいまちづくりに資する。
- (2) 派遣場所 奈良県吉野町 吉野町中央公民館ほか
- (3) 期 間 令和元年6月27日から6月30日
- (4) 派遣議員 佐藤晴観議長、桑谷 覺議員、増山和則議員  
山本賢一議員

#### 3 令和元年度第29回北海道びえい会総会並びに親睦会

- (1) 目 的 住民の負託に応える議員活動に資する。
- (2) 派遣場所 札幌市 センチュリーロイヤルホテル
- (3) 期 間 令和元年7月7日
- (4) 派遣議員 佐藤晴観議長、大坪正明議員

#### 4 全国森林環境税創設促進議員連盟正副会長会議、役員会及び第26回定期総会

- (1) 目 的 森林の公益的機能から、森林環境税の創設を求め町振興に資する。
- (2) 派遣場所 和歌山県田辺市 ガーデンホテルハナヨ
- (3) 期 間 令和元年7月17日から7月19日
- (4) 派遣議員 八木幹男副議長、高田紀子議員

令和元年6月21日

美瑛町議会議長 佐藤晴観様

総務文教常任委員会委員長 大坪正明

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1 調査事項  | (1) 総務課の所管に関する事。<br>(2) 政策調整課の所管に関する事。<br>(3) 税務課の所管に関する事。<br>(4) 住民生活課の所管に関する事。<br>(5) 保健福祉課の所管に関する事。<br>(6) 教育委員会の所管に関する事。<br>(7) 選挙管理委員会の所管に関する事。<br>(8) 監査委員の所管に関する事。<br>(9) 病院事業に関する事。<br>(10) 総務文教に関する事。<br>(11) 他の常任委員会に属さない事務 |
| 2 調査目的  | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。  |
| 3 調査方法  | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣   |
| 4 調査期間  | 令和元年6月定例議会から次期定例議会まで  |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外  |

令和元年6月21日

美瑛町議会議長 佐藤晴観様

産業経済常任委員会委員長 野村祐司

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1 調査事項  | (1) 経済文化振興課の所管に関する事。<br>(2) 農林課の所管に関する事。<br>(3) 建設水道課の所管に関する事。<br>(4) 農業委員会の所管に関する事。<br>(5) 産業経済に関する事。 |
| 2 調査目的  | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。   |
| 3 調査方法  | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣  |
| 4 調査期間  | 令和元年6月定例議会から次期定例議会まで   |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外   |

令和元年6月21日

美瑛町議会議長 佐藤晴観様

議会運営委員会委員長 桑谷 覺

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第3項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条第2項の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1 調査事項  | (1) 議会の運営等に関する事項<br>(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等<br>(3) 議長の諮問に関する事項<br>(4) 専決処分の委任に関する事項 |
| 2 調査目的  | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。   |
| 3 調査方法  | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣  |
| 4 調査期間  | 令和元年6月定例議会から次期定例議会まで   |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外   |